

# 子供たちをサポートするお仕事です！ 特別支援教育支援員 を募集します！

学校や幼稚園・保育園・こども園に通う子供たちのなかには、学習や生活のスピードがゆっくりだったり、自分の気持ちを上手に表現することが苦手で、コミュニケーションを取ることに苦労していたりする子がいます。このような子供たち一人ひとりの状況に応じて適切な支援を行うことで、学校や園で健やかな生活を送ることができます。

現在、学校や園では、子供たち一人ひとりを大切に教育を行っており、教員・保育士と共に、特別支援教育支援員が活躍しています。子供たちが学校や園で、笑顔いっぱいの生活を送ることができるよう、サポートしていただける方を募集します。

(台東区ホームページの「採用情報」もご参照ください。)

今年度も募集しています。  
詳しくは、担当まで  
お問合せください。



●お問合せ先：教育支援館  
☎5246-5921



特別支援教育支援員募集情報は  
左記QRコードにアクセスしてください。

## ● 令和2年度特別支援教育支援員の募集について ●

職種	特別支援教育支援員（幼・小・中）	特別支援教育支援員（保育園）
業務内容	支援を要する園児・児童・生徒へのサポート	
勤務場所	区立幼稚園、石浜橋場こども園、 区立小・中学校	区立保育園、石浜橋場こども園
対象	特別支援教育に理解があり、心身ともに健康で意欲的な方（資格不問）大学等に在学中の方も可	
採用期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日まで ※学校や園が休みの期間（夏・冬休み等）は原則勤務なし	令和2年4月1日～令和3年3月31日まで
勤務日数	月～金曜日のうち、週4日以内（週1日から可） ※学校行事・土曜授業により土・日勤務の場合あり	月～土曜日のうち、週4日以内（週1日から可）
有給休暇	有	
勤務時間	基本：午前8時30分～午後3時30分（1日6時間勤務）	基本：午前9時～午後5時（1日7時間勤務）
募集人数	20名程度	
給与（月額）	6,480円（元年度）	7,560円（元年度）
	※令和2年度は、変更予定。 ※交通費別途支給、期末手当支給（支給要件有）	
社会保険等	週4日勤務は雇用保険・健康保険・厚生年金等に参加	週3・週4日勤務は雇用保険・健康保険・厚生年金等に参加
選考方法	書類選考のうえ、通過者を対象に1月の中旬から下旬に面接を行います。	
申込方法	顔写真添付の履歴書を郵送または持参※履歴書の書式は、台東区HP「区政情報>採用情報」から印刷できます。※希望職種（両方選択可）、勤務可能曜日及び勤務可能日数を記入ください。	
申込締切日	令和2年1月10日（金）	
申込先	〒111-8621 台東区西浅草3-25-16 生涯学習センター5階 教育支援館支援員担当	
その他	採用決定後、過去6か月以内撮影の胸部X線の診断書を提出（自己負担）	

# 令和2年度から特別支援教室での指導を開始します！ ～中学校の「情緒障害等通級指導学級」が「特別支援教室」に変わります～

現在、中学校の通常の学級に在籍している発達障害（高機能自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害等）やその傾向のある生徒の一部は、在籍学級における授業の一部に代えて、他校に設置された情緒障害等通級指導学級で特別な指導を受けています。

台東区教育委員会では、全ての区立中学校に特別支援教室を設置し、在籍校で指導が受けられるように、拠点校から教員が各校に巡回する制度を令和2年度から実施することとなりました（小学校では平成29年度から実施しています）。

## 特別支援教室導入により 期待される効果

- ・在籍学級担任と巡回指導教員との連携が緊密になることで、きめ細かな対応ができるようになり、指導内容の充実が図られます。
- ・教職員や保護者が指導の内容を知る機会が増え、一層の理解が図られます。
- ・移動時間が少なくなり、授業を抜ける不安が緩和されます。
- ・専門的見地からのアドバイスを受けることで、進路や将来について具体的なイメージを持ちやすくなります。

●お問合せ先：学務課特別支援学級担当  
☎5246-1416

